

令和5年度大阪府依存症関連機関連携会議及び各部会について

資料1-2

大阪府依存症関連機関連携会議(平成29年4月設置)

大阪府における依存症の本人及び家族等への支援に関することについて協議・検討するための会議(年2回開催)

【所管事項(設置要綱第2条)]・・・(1)依存症の本人・家族等への支援に関すること
(2)大阪アディクションセンター(以下「OAC」という。)に関すること

【部会(設置要綱第4条)]・・・専門的な事項を協議・検討するために、連携会議に部会を設置することができる

〔第1回〕 令和5年6月7日(水) 10:00～11:30 (場所:ドーンセンター)

〔第2回〕 令和6年1月あるいは2月頃開催予定

(1)アルコール健康障がい対策部会

(所管事項:アルコール健康障がい対策の充実にに向けた方策、大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関連する事項)

- ◆内 容:府アルコール健康障がい対策推進計画の進捗状況の報告・アルコール健康障がい対策推進のための方策の検討等
- ◆開催回数:年1～2回

(2)薬物依存症地域支援体制推進部会

(所管事項:薬物依存症に関する地域での支援体制の充実にに向けた方策など)

- ◆内 容:薬物依存症の本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等
- ◆開催回数:年1～2回

(3)ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会

(所管事項:ギャンブル等依存症に関する地域での支援体制の充実にに向けた方策)

- ◆内 容:ギャンブル等依存症の本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等
- ◆開催回数:年1～2回

日時	内容
令和5年6月7日	第1回 依存症関連機関連携会議(親会)開催
令和5年7月以降	各部会(1～2回)開催
令和6年1月～2月	第2回 依存症関連機関連携会議(親会)開催・部会報告